## 指導員・準指導員受検者および県公認スキー準指導員養成講習会

主 催 福井県スキー連盟

期 日 (理論) 令和7年 11月9日(日)

(実技・前期) 令和 8年 1月2日(木)・3日(金)

(実技・後期) 令和 8年 2月 14日 (土)・ 15日 (日)

会 場 (理論)福井県生活学習館ユー・アイふくい(福井市下六条町14-1)

(実技・前期) 九頭竜スキー場(1月2日・3日)

(実技・後期) 九頭竜スキー場(2月14日・15日)

参加資格 ① 指導員受検者は、準指導員の有効な資格を有し、合格年度を含めず2年以上を

経過している者

受検する年度の4月1日現在(令和7年4月1日現在)、21才以上の者

- ② 準指導員受検者は、前年度までに級別テスト1級を取得した者 受検する年度の4月1日現在(令和7年4月1日現在)、18 才以上の者
- ③ 県公認スキー準指導員取得希望者は、前年度までに級別テスト2級以上を取得した者

受講する年度の4月1日現在(令和7年4月1日現在)、18才以上の者

④ 上記①②③で所属団体長の推薦を得た者

責任者 教育本部長 黒瀬 久喜

スキー部長 雨塚 豊治

講師 SAJ専門委員 SAJスキー技術員 SAJパトロール技術員

総務主任 村上 嘉尚

総 務 企画委員会

受 付 (理論) 福井県生活学習館ユー・アイふくい 9:00~9:20

(実技・前期) 九頭竜スキー場 レストラン樹林入口 9:00~9:15

(実技・後期)九頭竜スキー場 レストラン樹林入口 9:00~9:15

講習時間 (理論) 9:30~16:30

(実技)  $9:30\sim12:00$   $13:00\sim15:30$ 

受講料 理論講習 5,000円

実技講習(前期)10,000円、(後期)10,000円

(※県公認スキー準指導員のみの申込の場合は、実技講習の後期は受講不要です。)

(※県公認スキー準指導員の認定料10,000円は1月3日、持参必要です。)

持参品 理論講習で使用するテキスト(日本スキー教程、日本スキー教程安全編)、筆記用具申込方法 所定の申込書(福井県スキー連盟HPよりダウンロード)に必要事項を記入して、企画委員会事務局まで郵送して下さい。

また、受講料は各所属クラブ名で下記口座に振り込んで下さい。

なお、申込受付後の返金は主催者側の都合による中止以外は行いません。

申 込 先 福井県スキー連盟 教育本部 企画委員会事務局

〒919-0442 坂井市春江町寄安 11-6

田邉 純代 TEL 090-3296-7748 e-mail:bob6777@mx3.fctv.ne.jp

振 込 先 越前信用金庫 本店営業部 店番号 001 普通 口座番号0433063 福井県スキー連盟 教育本部事務局 村上 嘉尚

申込期限 令和7年10月31日(金)

## 指導員・準指導員受検者および県公認スキー準指導員養成講習会 日 程 表

講習内容		講習 時間	日程	会 場	対 象 者
1 基 礎 理 論 2 実技実習 3指導実習	1. 日本スキー教程	4 H	R7. 11. 9	福井県生活学習館 ユー・アイふくい	指導員·準指導員受検者 県公認準指導員取得希望者
	1. 日本スキー教程 (安全編)	2 H	R7. 11. 9	福井県生活学習館ユー・アイふくい	指導員·準指導員受検者 県公認準指導員取得希望者
	1. 日本スキー教程	9 H	提出期限 R8.1.2	レポート作成	指導員· 準指導員受検者
	実技実習 (前期)	1 0 H	R8. 1. 2 R8. 1. 3	九頭竜スキー場	指導員·準指導員受検者 公認準指導員取得希望者
	実技実習 (後期)	1 0 H	R8. 2. 14 R7. 2. 15	九頭竜スキー場	指導員·準指導員 受検者
	体力トレーニング(自主学習)	2 H	提出期限 R8.1.2	レポート作成	指導員·準指導員 受検者
	指導実習	2 H	検定会迄に各スキー学校で 受講する事		指導員·準指導員 受検者
	指導実習(自主学習)	4 H	提出期限 R8.1.2	レポート作成	指導員·準指導員 受検者
合 計 43H (集合講習28H・自主学習15H)					1 5 H)

- ●指導員・準指導員受検者は43時間の養成講習会を修了すること。 基礎理論9時間、実技実習の体力トレーニング・2時間、指導実習4時間は自主学習とする。課題のレポートを提出し合格した時点で理論9時間、実技2時間、指導4時間の終了とする。
- ●養成講習会修了者には修了証書を発行する。
- ●指導員養成講習会を修了し、修了証書によって証明された者は3か年有効とする。
- ●準指導員養成講習会を修了し、修了証書によって証明された者は基礎理論 15 時間、 指導実習 6 時間の有効期間を 2 か年とし、実技実習 22 時間は受講年度のみとする。